

兵ト発第 53 号

公告第 493 号

公 告

兵庫トヨタ自動車健康保険組合の一般保険料率の変更について、平成27年2月17日 認可申請中のところ、平成27年2月23日付で認可を受けたので公告する。

変更内容

当組合の一般保険料率を千分の80.70から千分の93.70に変更し、平成27年3月1日（平成27年3月分保険料、ただし法第37条の規程による被保険者については平成27年4月分保険料）から実施する。

平成27年 2月25日

兵庫トヨタ自動車健康保険組合
理 事 長 瀧 川 博 司